

指定管理者候補者の選定結果について

東区健康福祉課所管の新潟市こども創作活動館及び新潟市寺山公園子育て交流施設について、一体的に管理・運営する指定管理者を令和6年8月14日より公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市こども創作活動館 新潟市寺山公園子育て交流施設	区分	公募
所在地	新潟市こども創作活動館：新潟市東区牡丹山1丁目33番23号 新潟市寺山公園子育て交流施設：新潟市東区寺山1653番地		
施設の概要	<p>新潟市こども創作活動館は、平成10年4月に設置された文化・創作活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもを育成することを目的とする施設である。工作などの創作活動や子ども茶会、書初めなどの伝承文化活動を実施しているほか、広い館内を活かして遊びの場を提供している。</p> <p>新潟市寺山公園子育て交流施設は、平成30年4月に設置された、新潟市都市公園条例を根拠とした公園内施設であり、子育て支援に特化した「子育て支援ゾーン」と、公園利用者も立ち寄れる「交流ゾーン」に分かれている。子育て支援及び子育て親子の交流、地域の世代間交流の推進を目的とした事業等を実施している。</p>		
指定管理者申請者 評価会議	<p>【第1回評価会議】</p> <p>委員 小池 由佳 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授 委員 昆 敏宏 税理士 委員 高岡 一夫 社会保険労務士 委員 新田 利子 大形地区民生委員児童委員協議会 会長</p> <p>【第2回評価会議】</p> <p>委員 斎藤 裕 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授 委員 平塚 幸雄 中小企業診断士 委員 渡邊 稔 特定社会保険労務士 委員 佐藤 清 大形中学校地域教育コーディネーター</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>団体名 い～てらす&こどそう子育て共同体 代表団体 社会福祉法人颯和会 代表者 理事長 古田島 繁 住所 新潟市西区小針6丁目43番1号</p> <p>構成団体 環境をサポートする株式会社きらめき 代表者 代表取締役 山田 茂孝 住所 新潟市中央区東堀前通6番町1061番地</p>		
指定期間(予定)	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで		
選定理由	<p>選定にあたっては、3団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設を運営するうえでの管理運営の基本方針、事業計画の具体性・実現性、利用促進への取組み、施設の維持管理、経費削減の具体的な取組み、安全確保・災害時の対応等について、選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>評価会議における評価結果を総合的に検討した結果、上記の応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>候補者は、地域に密着した事業実績、経験が豊富であり、安定した経営を行っていること、事業計画の提案も具体的で実効性が高いことから、他団体の提案に比べて総合的に優れていると、委員に評価された。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		

現在の指定管理状況との主な変更点	2施設の一体管理を行うことにより施設の特徴や役割を踏まえた総合的な企画、運営、事業展開が期待できる。					
スケジュール	第1回評価会議	8月6日	※仕様書・選定基準等の確認			
	募集要項等配布	8月14日から				
	募集説明会	8月29日				
	質問受付	9月5日まで				
	応募受付	9月24日まで				
	第2回評価会議	11月8日				
	今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。					
所管部署 (問い合わせ先)	東区役所 健康福祉課 児童福祉担当 TEL：025-250-2330 (直通) E-mail： kenko.e@city.niigata.lg.jp					

別表（評価結果）

		選定基準・評価項目	配点	候補者	A	B	
評価表による評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.8	4.0	3.5	
		施設の管理方法	10点	8.8	7.5	6.8	
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	予算の範囲内での適正な執行	7点	6.0	5.0	3.3	
		事業計画の具体性・実現性	10点	8.5	7.5	5.5	
		地域等との交流・連携事業や協力の工夫	5点	4.0	3.3	4.0	
		利用促進への取り組み	7点	5.5	5.0	5.0	
		利用者ニーズの把握と施設運営への反映	5点	4.0	3.5	3.8	
		管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.0	3.8	2.5	
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	5.5	5.0	5.3	
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.8	2.3	1.8	
		人材育成・業務改善の取り組み	5点	4.0	3.5	3.5	
		安全確保・災害時の対応	5点	4.0	3.5	3.5	
		個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	4点	3.5	3.3	3.0	
		社会貢献活動の取り組み	4点	3.8	2.8	3.5	
		環境保護の取り組み	4点	3.3	3.0	3.0	
		ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	4点	3.5	3.3	3.0	
	地域経済振興及び雇用確保の取り組み	10点	8.0	7.3	6.8		
	合計			100点	83.8	73.3	67.5
	評価表以外の評価	市内中小企業者等への加点		—	5.0	3.0	5.0
合計			—	88.8	76.3	72.5	

※点数は、評価会議の委員4名の平均であるため、端数処理の関係上、合計と一致しないことがある